

令和5年6月20日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所都城志布志道路の維持修繕工事のため
夜間全面通行止めを行います。（迂回路あり）

都城志布志道路において、維持修繕工事を行うため、以下の日時において、都城志布志道路（乙房IC^{おとほう}～五十町IC^{ごじつちょう}）の夜間全面通行止めを実施します。

維持修繕工事期間中はご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制区間 : 都城志布志道路 乙房IC^{おとほう} ～ 五十町IC^{ごじつちょう}間
2. 規制日時 : 令和5年7月10日(月)～令和5年7月14日(金)
- 時間帯 21:00～翌6:00

【予備日】令和5年7月17日(月)～令和5年7月21日(金)

※当日の天候等により、規制日時が変更になる可能性があります。

※規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせします。

3. 規制対象 : 全ての車両（緊急車両を除く）
4. 工事内容 : 維持修繕工事
5. 迂回路 : 国道10号をご利用ください。
詳細は、別紙「夜間全面通行止めのお知らせ」のとおり

【問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 TEL:0985-24-8221（代表）
総括保全対策官 小辻 英俊（こつじ ひでとし）
道路管理第二課長 伊藤 直哉（いとう なおや）

国土交通省 都城国道維持出張所【現場担当】 TEL:0985-69-3697
出張所長 笹本 晋（ささもと すすむ）

夜間全面通行止めのお知らせ

別紙

【全面通行止め区間、期間、迂回路】

【全面通行止め区間】

・都城志布志道路 乙房IC～五十町IC 上下線

【規制期間】

・令和5年7月10日(月)～7月14日(金) 夜間 21:00～翌6:00

※維持修繕工事を行います。

※当日の天候等により、日時が変更となる可能性があります。

(予備日: 7月17日(月)～7月21日(金))

※規制の実施は、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせします。

※工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【迂回路】

・国道10号にて迂回願います。

